

生駒市を取り巻く環境

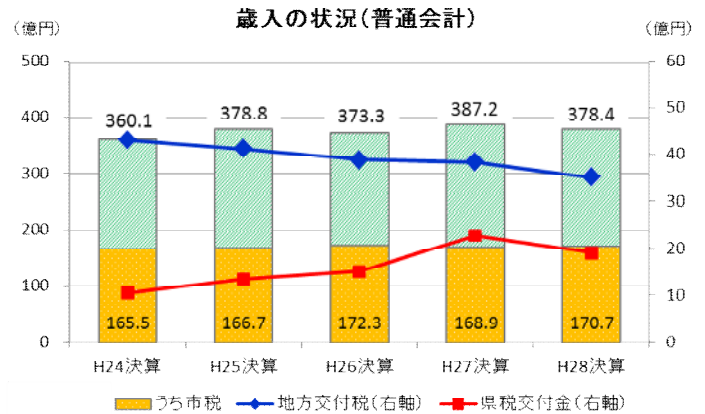
1 財政状況と見通し

(1) 歳入

歳入総額の4割以上を占める市税収入は、近年170億円前後で推移しているが、今後生産年齢人口（15～64歳人口）の減少に伴い減収していくことが予想される。

また、地方交付税※1については、毎年度5%程度減少しており、今後も減額される見通しである。

このような状況から、今後、一般財源※2の増加を望むことはできない状態である。

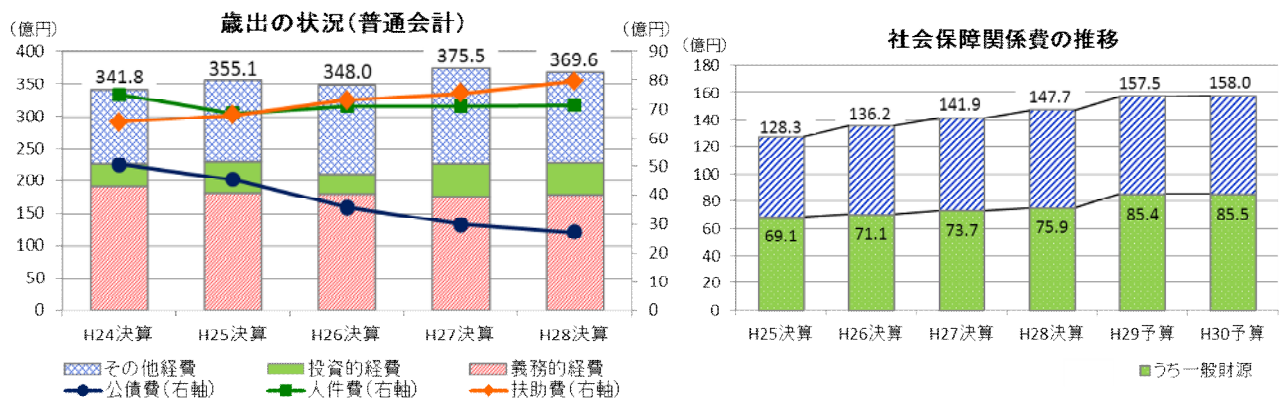


※1 地方交付税：国税の一定割合の額が、標準的な行政サービスの実施にあたり一般財源が不足する地方公共団体に交付されるもの。

※2 一般財源：地方公共団体の収入のうち、使いみちを自由に決めることができる財源。地方税、地方交付税、地方譲与税など。

(2) 歳出

投資的事業が続いたこともあり、歳出の総額は近年増加傾向である。今後、社会保障関係費は一般財源ベースで毎年度約2億円以上増えることが見込まれ、義務的経費が市の財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想される。また、平成31年度から運営が開始される生駒北学校給食センターの運営費用が必要となるほか、公共施設の約半分が建設から30年以上経過し、保全・改修等の費用が必要となる。



2 人口動向と推計

(1) 人口動向

本市は、平成 29 年 10 月 1 日現在で、総人口は 121,048 人、世帯数は 49,058 世帯となっており、平成 25 年の 121,331 人をピークに人口の横ばいが続いている。

これまで、自然増、社会増と両方が増加することで大きく人口が増加してきた。自然動態では、出生数が死亡数を上回り、「自然増」を続けてきたものの、近年は出生数が横ばいになっている一方で死亡数が増加し、出生数と死亡数の差が小さくなり、増加傾向が鈍化している状況にある。

一方、社会動態では、転入が転出を上回り、「社会増」を続けてきたものの、近年は転入と転出の差が小さくなり、増加傾向が鈍化している。

(2) 生駒市人口ビジョンによる総人口の推移【図 1】

本市における過去の人口動態を踏まえつつ、今後の少子・高齢化の進展を想定し、さらに国が推し進めているまち・ひと・しごと創生総合戦略※1 に基づく東京圏の一極集中の是正や、生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略※2 に掲げる市内の子育て層への支援や市外からの子育て層の移住を促すための政策的な取組による効果を総合的に考慮して推計した結果、現状の人口規模から 2020 年をピークに本格的に人口減少に転じ、その後一貫して減少を続けるものの、2060 年においても 11 万人程度を維持すると見通している。

※1 まち・ひと・しごと創生総合戦略：地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服することを目標として、2015 年度から 5 年間の国の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

※2 生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略：「女性が活躍しながら、安心して 2 人目、3 人目の子どもを産み、育てられる先進的住宅都市・生駒」を目指すまちの姿として設定し、その実現を目指して、出生率の向上や子育て世帯の定住促進・転入増加を図るための基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

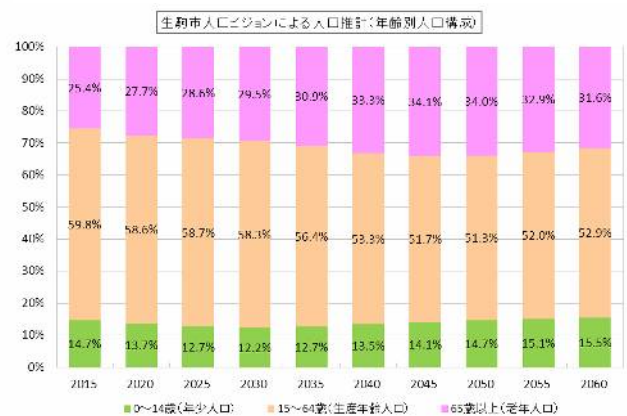
(3) 年齢別人口構成の推移【図 2】

本市においては今後も急速に高齢化が進展する状況にあり、2017 年において 26.8%の老年人口比率（65 歳以上）は、2045 年には 34.1%まで増加し、その後減少に転じると見込んでいる。

また、年少人口比率（14 歳以下）は、2017 年の 14.4%から 2030 年には 12.2%まで減少し、その後増加に転じると見込んでいる。



【図 1】



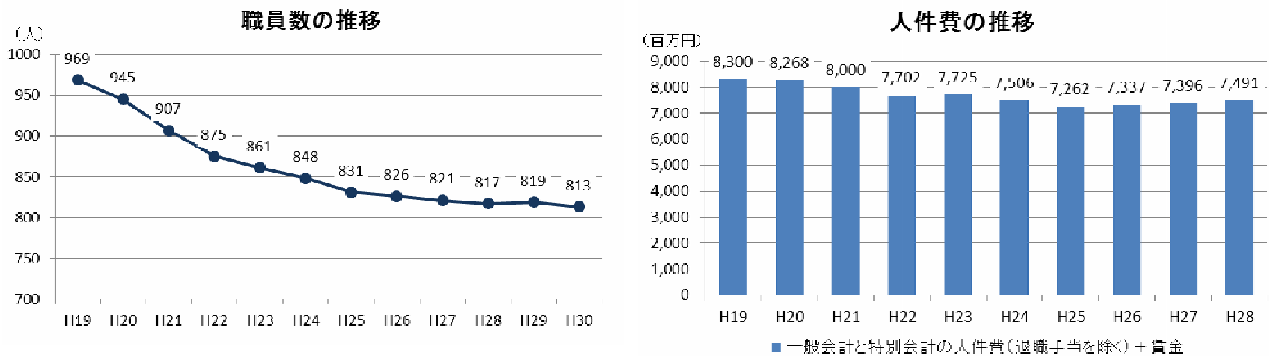
【図 2】

3 職員数の推移について

(1) 職員数及び人件費の推移

職員数の推移をみると、正規職員数は平成19年度の969人から一貫して減少しており、平成30年4月1日時点で813人となっている。一方、平成20年度から平成30年度の10年間で、臨時職員数は約150名、再任用職員数は約50名増加している。

また、賃金を含めた人件費（一般会計と特別会計の人件費（退職手当を除く））の推移をみると、平成19年度と比較し、平成28年度は約10億円の削減となっている。これは、職員数の削減や時間外勤務・特殊勤務手当の見直し等によるものである。



(2) 年齢別職員構成の状況

平成29年4月1日時点の年齢別職員構成をみると、44歳～51歳の職員が251人、52歳～59歳の職員が180人となっており、今後15年間で約半数の職員が定年退職する見込みとなっている。今後は、職員数の削減だけでなく、持続可能な組織であり続けるためにも、毎年度一定人数の新規職員を採用することなどにより、世代に偏りのない職員構成とする必要がある。

	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	3	41	68	72	45	60	98	123	128	94	86	1	819

平成29年4月1日時点

